

4 障福第 2 1 3 9 号
令和 5 年 3 月 9 日

各市町村障害福祉担当課長 殿

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

2022 年度第 3 回愛知県障害者施策審議会専門部会資料の提供等について (通知)

平素より本県の障害福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 1 0 月 2 8 日付け 4 障福第 1 3 1 2 号で依頼しました災害情報伝達手段の障害者への配慮状況調査につきましては、御協力いただきありがとうございました。

調査結果を別添のとおりとりまとめ、令和 4 年 1 2 月 1 9 日 (月) に開催しました 2022 年度第 3 回愛知県障害者施策審議会専門部会の資料としました。資料中の各市町村の具体的な配慮の取組等を参考にいただき、貴市町村における障害者への災害時情報連絡体制整備を促進くださるようお願いします。

なお、本専門部会における委員意見を下記のとおりまとめましたので、あわせて参考としてください。

記

○愛知県障害者施策審議会専門部会 委員意見

- (1) 障害者への情報伝達に加えて、災害時等に障害者から SOS があった場合に避難所、自治体がどういったかたちでキャッチして、どういった取組につなげるのかという視点も検討していただきたい。
- (2) 障害者への情報伝達手段やコミュニケーションツールについては、整備を進めていくことに加えて、実際に活用できるよう、防災訓練等で地域の避難所における具体的な運用の訓練、シミュレーションを実施していく必要がある。
- (3) 様々なデジタル機器が普及しているが、災害時には停電等によりデジタル機器が使用できなくなる可能性も高いので、特に避難所においては指さしボード (聴覚に障害のある方等)、文字盤 (ALS 患者等)、ホワイトボードといったアナログのツールの配備も重要である。
- (4) 様々な情報伝達手段を効果的に導入していくには、各市町村職員がそういった手段の情報や活用方法を把握、理解していることが重要である。今回の調査に挙がっている項目について、障害福祉関連部署、防災関連部署等の職員が情報共有していただき、特に好事例については積極的に導入を検討していただきたい。

担 当 社会参加推進グループ (高田)

電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 6 9 7 (ダイヤル)

メール hiroki_takata@pref.aichi.lg.jp